

とやま中央会 FAX 情報

2024. 6. 17 発行 No.681

令和6年度働き方改革・女性活躍サポート事業費 補助金のご案内

— 富山県 —

富山県では、企業パフォーマンスが改善される働き方改革・女性活躍に関する取組みを行う事業者を支援する「令和6年度働き方改革・女性活躍サポート事業費補助金」を募集しています。

本補助金は職場環境の整備、女性の活躍分野拡大等の事業を対象に補助します。

1. 補助対象者

富山県内に事業所を有する企業、個人事業主、
協同組合や社団法人等の団体

※「次世代育成支援対策推進法」又は「女性活躍推進法」に基づき、一般事業主行動計画を策定し、主たる事業所の所在地の都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に届出を行っていること

2. 補助対象事業

働き方改革・女性活躍を推進する事業で令和7年3月5日（水）までに完了する見込みのものに限ります。

(1) 制度や環境の整備

- ・アドバイザー等を活用した職場環境整備や社内セミナー等の実施
- ・女性従業員を対象とする管理職体験制度やメンター制度を導入 等

(2) 女性の活躍分野拡大

- ・女性を中心とする社内プロジェクトの実施
- ・ブランディング・マーケティング人材の活用 等

(3) 女性の健康課題への対応

- ・フェムテック製品・サービスの導入

- ・女性特有の健康課題に対応するための休養スペースの整備 等

(4) 従業員の家事負担の軽減や男性の家庭進出

- ・職場での家事・育児セミナーの実施
- ・従業員の家事代行サービス等の活用に係る費用の助成 等

3. 対象経費

(1) ソフト整備

社内研修費、アドバイザー活用経費、広報費、システム改修費、教育訓練費、フェムテック製品・サービス導入費、家事代行等助成費、実証経費その他

(2) ハード整備

パーテーション、カーテン、搾乳用チェア、冷蔵庫、手洗い設備その他

4. 補助率・補助額

(1) 補助率 対象経費の1/2

(2) 補助限度額

ソフト整備：25万円

ハード整備：50万円

※ハード整備は女性の健康課題への対応に係るものに限る

5. 申請方法

下記URLより、交付申請書及び関係書類をダウンロードし、郵送（書留又は簡易書留）もしくはメールにて申請ください。

<https://www.pref.toyama.jp/101703/kurashi/kyousei/zyoseikatsuyaku/2024hatarakikatajoseikatuyaku.html>

6. 申請・お問い合わせ先

富山県知事政策局働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
防災危機管理センター9階

TEL. 076-444-3328

E-mail: ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp

5. 申請方法

下記URLより、申請書類をダウンロードし、メールにてお申込みください。

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/2024syoutennghukkyuu.html>

6. 申請締切

第1次締切：令和6年7月29日（月）

令和6年8月19日（月）までに交付決定

第2次締切：令和6年8月26日（月）

令和6年9月17日（火）までに交付決定

7. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

TEL. 076-444-3253

E-mail: achiikisangyoshinko@pref.toyama.lg.jp

◇ 富山県商店街災害復旧等事業費補助金（商店街災害復旧事業）2次募集のご案内

富山県では、令和6年能登半島地震により被害を受けた商店街等のアーケード等の復旧事業を支援する「富山県商店街災害復旧等事業費補助金（商店街災害復旧事業）」の2次募集を行っています。

1. 補助対象事業者

商店街等を構成する商店街振興組合、事業協同組合、任意団体 等

2. 補助対象事業

商店街等のアーケードや街路灯等の設備の復旧事業 等

3. 補助率・補助額

- (1) 補助率 補助対象経費の1/2以内
- (2) 補助額 補助上限額・下限額：なし

4. 補助対象経費

アーケード、共同店舗、地域交流施設、街路灯、防犯カメラ、路面舗装、駐車場、イベント広場、その他商店街等の機能を高める施設・設備に係る復旧費、商店街等への来街を妨害するような障害物の除去費

◇ 令和6年度燃料電池車両普及促進事業費補助金募集のご案内

富山県では、「令和6年度燃料電池車両普及促進事業費補助金」を募集しています。

本補助金は、本県における水素社会の実現を図るため、走行時に有害なガスを排出せず、環境負荷の軽減や水素利活用の増大が期待される燃料電池車両を導入する事業者に対して、その導入費用の一部を補助します。

1. 補助対象企業

補助対象となる燃料電池車両を導入する事業であって、経済産業省補助金又は環境省補助金の交付を受けるもの

経済産業省補助金…令和6年度クリーンエネルギー自動車導入促進補助金及び令和5年度補正クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

環境省補助金…令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業）

※本補助金は、経済産業省補助金又は環境省補助金との協調補助金であり、県の補助金のみを申請することはできません。

※県内市町村が実施する燃料電池自動車導入補助金等を併せて受けることは可能です。

2. 補助事業者

補助事業を実施する個人、個人事業者、法人又はリース事業者であって、以下の全ての要件に適合するもの

- (1) 県内に引き続いて1年以上住所又は事務所又は事業所を有すること
- (2) 全ての県税に未納がないこと
- (3) 補助金の交付先として社会通念上適切であると認められること

3. 補助対象となる燃料電池自動車

経済産業省補助金の対象となる以下の燃料電池自動車

「トヨタ MIRA I」、「トヨタ クラウン」、「ヒュンダイ ネッツ」

4. 補助額

- ・燃料電池自動車1台につき定額50万円
 - ・燃料電池産業車両1台につき定額100万円
- ※環境省補助金のうち、燃料電池産業車両の車両代金の相当額が100万円以下の場合、その額を上限とします。

5. 申請方法

下記URLより、申請書類をダウンロードし、郵送又は持参にて申請ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1301/230707fcv.html>

6. 申請締切

令和7年3月31日(月)

※郵送の場合は当日消印有効

※持参の場合は締切日当日の17時まで

7. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部商工企画課新産業創出係

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-9606

◇ 中小企業省力化投資補助金(第1回公募)募集のご案内

独立行政法人中小企業基盤整備機構では、「中小企業省力化投資補助金(第1回公募)」を募集します。

本補助金では、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援します。

1. 補助対象者

人手不足の状態にある中小企業等

2. 補助対象

カタログに登録された製品(清掃ロボット、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分システム、無人搬送車(AGV・AMR)、スチームコンベクションオーブン、券売機、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー、飲料補充ロボット)等

3. 補助限度額

従業員数5名以下:200万円(300万円)

従業員数6~20名:500万円(750万円)

従業員数21名以上:1,000万円(1,500万円)

※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ

4. 補助率 1/2以下

5. 申請期間

令和6年6月25日(火)~7月19日(金)

6. 申請・お問い合わせ先

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター

TEL. 0570-099-660

下記URLより、詳細をご確認ください。

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

◇ 働き方改革推進支援センター富山のご案内

働き方改革推進支援センター富山は、働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、ワンストップ無料相談窓口として富山労働局委託事業として開設されています。

本センターでは、働き方改革をはじめとする労務関係全般のお悩みに社会保険労務士が無料で対応します。

1. 相談例

- ・人材の確保・定着のための労働条件の見直し（労働時間・休日休暇・待遇など）
- ・賃金制度の見直し
- ・生産性向上による賃金引上げ
- ・女性活躍・男性の育児休業取得の促進
- ・労働関係助成金の活用
- ・就業規則の見直し
- ・長時間労働の削減等の働き方改革関連法への対応 等

2. 相談方法

- ・個別相談（訪問、オンライン）
- ・電話
- ・メール
- ・来所

詳細は下記URLをご覧ください。

<https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/toyama/>

3. 受付時間

午前9時～午後5時（土日・祝日・年末年始を除く）

4. お問い合わせ先

働き方改革推進支援センター富山

〒930-0855 富山市赤江町1-7

富山県中小企業研修センター4階

TEL. 0800-200-0836

E-mail: hk16@mb.langate.co.jp

◇ デジタル化相談窓口のご案内

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、デジタル化相談窓口を設置しています。

本窓口では、県内企業のI・O・T・AI含むデジタル化技術の導入・展開に向けた支援の強化に取り組んでおります。

1. 支援プログラム

- (1) 相談（オンライン相談可）
- (2) 出前講座（無料、何度でも）
- (3) 指導者派遣（無料、最大3回まで）
- (4) デジタル化実証実験（実証実験の実費負担が必要）

下記URLより、詳細の確認やお申込みをしてください。

<https://www.tonio.or.jp/search/digi-202406/>

2. お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構

プロジェクト推進課 デジタル化相談窓口

TEL. 076-444-5608

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835